

【参考】緑化優良工場等経済産業大臣表彰について

地域経済産業政策課

1. 表彰の概要

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰することにより、工場緑化の一層の推進を図り、もって国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に資することを目的とするもの。

昭和57年の制度創設以降、平成18年度までに129工場を表彰。

2. 表彰の対象

- (1) 工場緑化の推進に積極的に努力することにより周辺地域の生活環境の向上に顕著な功績のあった特定工場
- (2) 工場緑化技術の開発、改善等により工場緑化の推進に顕著な功績のあった個人又は団体

3. 表彰基準

○表彰の対象となる緑化優良工場は、次の各項目を総合的に勘案して工場緑化の成果が顕著と認められるものとする。

- ① 緑地及び環境施設の割合
- ② 緑地及び環境施設の配置
- ③ 緑地及び環境施設の内容（種類、形態、景観等）
- ④ 緑地及び環境施設の維持管理
- ⑤ 周辺地域環境との調和
- ⑥ 緑化等に対する努力及びその成果

○表彰の対象となる個人又は団体は、次の各項目のいずれかにおいて功績顕著と認められるものとする。

- ① 工場緑化に関する研究（論文発表等）
- ② 工場緑化に関する技術の開発、改善の実践
- ③ その他工場緑化の推進

(参考) 平成18年度の受賞工場

会社名	工場名	所在地 (都道府県)
同仁医薬化工(株)	福島工場	福島県
ハウス食品(株)	静岡工場	静岡県
東陶機器(株)	滋賀工場	滋賀県
三和酒類(株)	あじむ 安心院葡萄酒工房	大分県

